

令和 6 年 12 月 2 日

税務相談会員 各位

朝倉商工会議所

税務相談所確定申告の予備調査表の送付について

平素より税務相談所の運営には格別のご理解とご協力戴きありがとうございます。

さて、令和 6 年度所得税の確定申告に要する予備調査表・棚卸表を別添の通り郵送・送信しますので、よろしくお願ひします。

尚、電子申告に付、本年も税務署から確定申告書等の送付はございませんが、ハガキによる連絡があると思われまひます。ご確認お願ひします。

○医療費の控除は、医療機関の領収書が提出不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の提出になっております。医療費控除を受けられる方は「医療費控除の明細書」を予備調査票に添付して下さい。

【郵送・送信書類】

令和 6 年度予備調査表・棚卸表

尚、不動産・農業申告・「医療費控除の明細書」がある事業所は、別様式がありますので、会議所ホームページよりダウンロードして頂くか、連絡頂ければ、FAX 送信又はご郵送致します。

【損益計算書提出日割引制度】

提出日	1 月末日迄	2 月 1 日～ 2 月 1 5 日迄	2 月 1 6 日～ 2 月末日迄	3 月 1 日～ 3 月 6 日迄
割引額	1 0, 0 0 0 円	5, 0 0 0 円	2, 0 0 0 円	割引無し

**※提出日が 3 月 7 日以降の方は当方で処理できません。**

**各自で決算書・申告書を作成し、税務署へご提出下さい。**

<お知らせ>

令和 6 年分所得税について、定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。「定額減税」とは、あなたとあなたの扶養親族などの人数により算出される定額減税額を令和 6 年分の所得税額及び個人住民税所得割額から差し引くことにより、所得税及び個人住民税の負担を軽減する特別措置をいひます。

定額減税額	所得税	個人住民税
本人分	3 万円	1 万円
同一生計配偶者又は扶養親族	1 人につき 3 万円	1 人につき 1 万円

定額減税は、控除できる所得税額及び個人住民税所得割額がある方が対象となります。なお、定額減税額がその人の所得税額や個人住民税所得割額を超える場合には、それぞれその税額を限度として控除されます。また、所得税額や個人住民所得割額から定額減税（定額減税可能額）を控除しきれないと見込まれる場合は、控除しきれないおおよその額が市区町村から給付されます。

# 令和6年度 申告のための予備調査表

令和6年12月31日現在

氏名 \_\_\_\_\_  
 世帯主氏名 \_\_\_\_\_  
 住所 〒 \_\_\_\_\_  
 事業所所在地 〒 \_\_\_\_\_

業種 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_  
 事業所電話番号 \_\_\_\_\_  
 F A X 番号 \_\_\_\_\_

(氏名以外は変更箇所のみ赤字で記入願います。)

## 1. 家族構成

氏名	続柄	生年月日	職業	該当される場合は○印をつけて下さい。						
				扶養			同居	障害者		
				収入	所得税	住民税		障	級	
		T・S・H・R 年 月 日								
		T・S・H・R 年 月 日								
		T・S・H・R 年 月 日								
		T・S・H・R 年 月 日								

## 2. 所得控除関係 (証明書等添付)

(書類添付先)

区分	有・無
雑損控除	有・無
医療費控除 (医療費控除の明細書)	有・無
国民年金	有・無
国民年金基金	有・無
国民健康保険	有・無
小規模企業共済	有・無
生命保険控除	有・無
個人年金控除	有・無
損害保険控除	有・無
寄付金控除	有・無
配当金控除	有・無
住宅取得控除	有・無

(証明書等はこの面にはって下さい。)

## 3. その他の所得 (証明書添付)

区分	有・無	
一時所得 (生保満期)	有・無	
給与所得	有・無	
雑所得 (年金収入)	公的	有・無
	生保等	有・無

※生保、損害保険契約者にに基づく満期返戻金は一時所得となり、給与所得、雑所得 (年金収入) がある場合には上記に記載し、明細書をご持参下さい。

## 4. 消費税申告について

- ・消費税の申告をしていますか? はい・いいえ
- ・消費税の納税額は経費にしていますか? はい・いいえ
- ・翌年以降に設備投資の計画がありますか? はい・いいえ

5. 地代家賃の内訳

支払い先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料 権利金等		左の賃借料のうち 必要経費算入額
		権・更	円	
		賃	円	
		権・更	円	
		賃	円	

6. 令和6年における特殊事情

--

7. 専従者

氏名	続柄	年齢	従事 月数	支給額			源泉税
				年間給料	年間賞与	合計	

8. 従業員

氏名	年齢	従事 月数	支給額			源泉税
			年間給料	年間賞与	合計	

9. 減価償却資産

○取得

品名	取得年月日	取得価格	備考

○廃棄・売却

品名	廃棄年月日	備考（下取り価格等）

注 (イ) 本年中に新しく買い入れたもの(10万以上)又は本年中に買い換えたもの(備考欄に下取り価格と、中古品の購入は中古と記入する)

(ロ) 本年中になくなったもの(買換や廃棄処分したもの。)

(ハ) 本年初めて税相会員となられて申告される方は現在手持ちの固定資産(昭和48年以前は5万円以上、昭和49年以降は10万円以上、平成2年4月以降は20万円以上、平成10年4月以降は10万円以上、平成15年4月以降は10万以上で購入したもの)を書き出して下さい。

10. 資産・負債状況

資 産			負 債		
科 目	期首 (R6.1.1)	期末 (R6.12.31)	科 目	期首 (R6.1.1)	期末 (R6.12.31)
現金			支払手形		
当座預金			買掛金		
定期預金			借入金		
その他預金			未払金		
受取手形			前受金		
売掛金			預り金		
有価証券			事業主借		
棚卸商品					
事業主貸					

